

千早幼稚園新園舎

竣工 昭和五〇年二月一六日
建坪 三四九・六七^m
工費 四・二〇〇万円



議会の動き

昭和50年千早赤阪村議会

第1回定例会日程

会期 3月8日より3月17日
3月8日 第1回定例会初日
午前9時30分
午後1時00分
3月8日 午後1時00分
1 運営特別委員会
3月9日 休会
3月10日 午前9時30分
2 総務民生常任委員会
3月11日 午前9時30分
3 産業建設常任委員会
3月12日 午前9時30分
3月13日 休会
3月14日 午前9時30分
3月15日 休会
3月16日 午前9時30分
3月17日 午前9時30分
4 定例会最終日

昭和50年千早赤阪村議会第1回定例会は去る3月8日より17日までの10日間の会期をもち第6号議案より第15号議案の11議案について議員全員、理事者・関係担当課長の出席を得、慎重審議の結果11議案共に可決承認されました。

なお、50年度当初予算（一般会計普通道事業会計、国民健康保険特別会計、水道事業特別会計）につきましては各所轄の委員会特別委員会において検討され17日の本会議最終日に可決承認されました。主なるものは次のとおりです。

▽議案第6号

千早赤阪村立小学校条例の一部を改正する条例について
○現在三小小学校ありますが、これに小吹台小学校を加え四校とする内容です。

▽議案第7号

千早赤阪村立幼稚園条例の一部を改正する条例について
○保育料現行の「六〇〇円」を「一〇〇〇円」とする内容です。

す。

▽議案第10号

千早赤阪村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
○手数料の改正であり一般家庭では、汲取1回1人「一四〇円」を「一七五円」に、定額制で取扱えないもので従量制として1人「三三五〇銭」を「四四五〇銭」に村の収集計画日以外の臨時収集については、「五〇〇円」を「一〇〇〇円」にする内容です。

▽議案第11号

千早赤阪村国民健康保険条例の一部を改正する条例について
○賦課額を「八万円」から「十二万円」に改めるが、ただし50年度については「十万円」とする内容です。

▽議案第12号、第15号

昭和50年度千早赤阪村一般会計普通道事業会計、国民健康保険特別会計、水道事業特別会計歳入歳出予算について
○昭和50年度千早赤阪村一般会計歳入歳出予算額の総額は、それぞれ五六五・一七一千円普通道事業会計歳入歳出予算総額は、それぞれ六五・四一三千円
国民健康保険特別会計の事業勘定歳入歳出予算の総額は、それぞれ一〇二・三四五千円施設勘定歳入歳出予算の総額はそれぞれ二六・四九四千円水道事業会計予算の総額は、それぞれ二八・七九〇千円となります。

昭和50年度第一回定例議会

村長の施政方針演説



千早赤阪村長 武田伊三

昭和50年度の千早赤阪村一般会計特別会計、水道事業会計の各予算を提案するにあたり、内容のあらましとそれに関連した今後の方針を申し述べまして、議員各位の慎重なご審議、ご協力を得たいと存じます。

さて私、昨年の49年度の当初予算のご審議をお願いいたしました折に、物価高騰による異常な社会経済情勢は、地方財政を圧迫する非常に大変な時がきたと申し上げました。

オイルパンクに始まる世界の政変、物価高騰、実質30%を超える大巾値上げ。しかも最近においてはインフレ克服策としての一連の総需要抑制施策により高度成長をつづけた日本経済に、大不況時が到来したのであります。

今後は国においてもその手直しの策はとられるものの、全般としての需要抑制策は尚もつづけられる状態にあります。

それに昨年は、民間給与の大巾な引上げにつづいて公務員の給与におきましても、いろいろな問題が提起された年でもありました。なかでも一般職の職員の給与勧告が例年になく高率なものであったことから、その実施に要する財政

負担が非常に大きくなったこと。経済情勢の悪化からの税収の伸びなやみ等、さまざまな原因から問題化されている地方財政の硬直化は、近く告示される統一地方選挙の最大の争点とさえいわれているところであり、まさに地方自治の行財政運営について、大きな転換期に至ったといわざるを得ないのであります。このことは議員の方々も、マスコミ等の報道により周知のとおりであります。

本村の一般職員につきましても昨年は、給与調整を行ない、その上、人事院勧告に準じたアップを実施したことにより、新年度予算におきましてその割合が大きくなりましたが、これは従来よりの不均衡是正をした結果であり、今後は定員管理の強化と職員の適正配置をはかり、組織全体の効率化を一層積極的にすすめることも、村財政の健全な運営につとめる所存であります。

幸いにして49年度におきましても予定しておりました以上の事業が計画でき、しかも大方の完成を見ましたことは、大変よろこばしいことであります。特に恵まれた自然を生かした村づくりの基礎ともなるべき自然休養村事業の予定通り進行しておりますことは、議会議員をはじめ関係諸氏のご協力のおかげであると感謝いたしている次第でございます。昭和50年度の予算編成につきましても、国の昨年の抑制策が堅持されて、関係上、内容的には非常にきびしい予算の編成であったと申さざるを得ないのであります。しかしながら

ながら新年度の予算につきまして、住民本位の村政というたてまえから議員の皆さんから個々具体的に項目をあげて要望書も提出されまして。

いづれにおきましても直接住民の福祉向上につながる重要な問題ばかりでございます。要望事項につきましても、このあと委員会等の審議を通じて可能なかぎりお答えしてまいりたいと存じます。

総務関係

防犯施設の充実

それでは一般会計から、まず総務費関係では防犯施設の充実を計るため、各地区における防犯灯の維持管理費につき、新たに計上いたしました。今まで地区によりましては、すでに多く設置されているところもあり、また少ない地域もありましたが、新年度より新設及び維持費の一部として補助を行なうものであります。

広報の発行回数増加

次に村広報の発行について、今までは各月年六回発行をしておりましたが、更に村行政の実態と各種のお知らせの徹底を期するため毎月発行として紙面も村民の皆様に見ていただくにわかりやすい、また親しみやすい広報にいたしましたと思っております。

ガイドレール・カーブミラーの整備に重点

交通安全対策事業につきましても、本年度に至るまでカーブミラーの設置も要望に応じて進めてきたところでありますが、まだガイドレール等の不備なところも多く新年度におきましても、すでに設置した施設の維持管理とガイドレールの整備を重点に進める考えであります。また一方、交通安全思想の普及につきましても幼児から

老人に至るまで関係機関の協力を得ながら実施するとともに府の実施に係る施設整備につきましても積極的に要望をしてまいる所存であります。

税務関係

税の確保と適正化の再検討

税務関係では、本年は特に税の評価の年でもあり事務量の増加と相俟って一名の増員を予定しております。

特に税については、地方財政上自主財源の根本をなすものでありその確保と適正化を計るためから、評価においても全般的に検討する必要があることは、とくに本村財政の上からも緊急の課題として痛切に感じているところであります。

戸籍関係

除籍簿のタイプ

次に戸籍関係では、昨年より作業を進めております除籍簿のタイプ委託による編製替を全部終了する予定であり、戸籍公開制限の必要性が一層たかまつている現在、その作業が予定より早く終了することとはよろこばしいことであります。

統計関係

国勢調査の作業開始

統計関係につきましても今年には行政の基礎調査となる国勢調査の年でもあり、各調査員の協力のもとに作業を進めていきたいと考えております。

民生関係

福祉全般についての施策の検討

次に、民生費関係であります。社会福祉費につきましても、身心障害者（児）に対する見舞金の増額母子家庭給付金の引上げ、老人福祉費では敬老祝金の増額と併せて

向老期健康診査、インターホーン設置等の事業を新たに行ない、老後生活がより楽しくあるよう、また民生福祉全般について物心両面にわたる施策を、今後村の重要課題の一つとして検討してまいりたいと考えております。なお老人医療、身体障害者医療の助成につきましても特に、本村のような農山村部に見られる老人人口の増加と一方で医療費の高騰により年々高額給付を行なっているかなければならない現状にあり、国保事業とともに、その抜本的な制度改正と村負担に対する府の財政援助を、町村会長会等の組織と機会をとらえて強く要求してまいりたいと思っております。

国民年金の加入率の推進

次に国民年金の加入につきましても、村民の方々には深いご理解を得て大阪第四社会保険事務所管内でも、昭和49年度は最高の加入率が期待でき、50年度におきましても49年度の実績を目途に年金委員諸氏の協力をいただいて事務を進めてまいります。

衛生関係

予防衛生周知の徹底

次に衛生関係であります。本年度は巡回診療車の購入と常任婦人会の方々には一方ならぬお世話を受けたことにより非常にきめこまかい予防衛生の諸事業が実施できたことと確信しております。新年度には更に衛生思想の普及を計るため、講習会の開催、各種検診の委託を行ない健康な明るい村づくりのために、予防衛生の徹底に万全を期するつもりであります。

清掃費の増加

しかし一方、清掃費では、その予算額も年々増大し、住民の直接生活につながる村負担金の予算に占める割合が大きくなったこともご承知願いたいのであります。

《農林水産業関係》

◆自然休養村事業の推進

次に農林関係であります。農業振興事業計画の実施も三年目を迎え、新年度には自然休養村管理センターの建設に、すべて予算を計上いたしました。

御承知のとおり本村が進めております。自然休養村事業の中核的な役割をもつ建物であり、又各種団体、各層に中広く利用していただけるよう内部機能についても、現在鋭意検討をしているところであります。このことにつきまして、今後特別委員会、関係機関、推進協議会ともよく相談申し上げ建設を進めたいと存じております。

又新年度より金剛地区広域営農団地農道用地の一部買収に着手されますが、村負担金につき全額起債をもつて充当し予算計上したところであります。本道路は村の将来に亘る基盤整備上画期的な事業でもあり、土地所有者及び地元受益者並びに関係各位の用地買収についてのご協力ご援助をお願いするものであります。

《商工関係》

◆楠公史跡の保存と自然の調和

次に観光費について休養村センターの建設の進行するなかで本年度より実施したみかんもぎとり園の開設、更には楠公史跡保存会による史跡整備と村営ロープウェイ事業との連携を強化し、観光パンフレットの作成を行なう等、休養村事業のもとで結成された組合、史跡保存会との調整を計りつつ大阪にのこされた自然と史跡のふる里千早赤阪村のイメージを更に高

めるよう努力する所存であります

《土木関係》

◆村道の維持補修の実施

次に土木関係であります。村道の維持補修については従来通り実施する一方、新設改良では役場上東阪線の最終年度工事。つづいて小吹西峯西出線の初年度第一期工事に着手するものであります。向西峯西出線の改良工事の用地買収につきましては、議員並びに区長さん方の御援助により、承諾を得ていただいたことにつき厚くお礼申し上げます。

以上のようことから昭和四十九年度に予算計上の出来なかつた分につきましては、土地開発基金による先行取得により用地買収を完了するつもりであります。又工事につきましては大末建設との協定に基づき、その負担区分につき現在話を進めているところであり、いづれ覚書等の方法により確約を得るつもりであります。

《消防関係》

◆消防設備の充実と

救急業務の需用増大

次に消防関係におきましては、可搬式ポンプの購入と各部落への配置を順次進める一方、機材整備の充実をはかるとともに、団員に対する待遇改善等当面の問題として検討しなければならぬのであります。

更には今後太子・河南・千早赤阪の東部三町村において住宅建設が進むにつれ、救急業務の需用増大も勘案して一部事務組合による常備消防の設置も検討の時期に来

ているのではないかと考えるものであります。

《教育関係》

◆学校経費の増加と

受益者負担の適正化検討

教育費関係でございますが、新年度は小吹台小学校の開校及び教育関係全般の事務増加に伴い委員職員一名の増員する一方、小学校関係では多聞小学校規模の予算の増額をするとともに、一般経常経費についても考慮したところであります。中学校費の関係では水洗便所の建設を予定し、各小学校の維持補修とあわせて今後整備を進めるつもりであります。又幼稚園の運営につきましては、地域的な関係から園児数に比して非常に高額な財政負担となっていることは周知のとおりであります。

近い将来には小吹台地区での新設もあり、本議会に保育料の改正の御審議をお願い申し上げておりますが、今後受益者負担の適正化と合わせて考えなければならぬ問題であります。尚、多聞幼稚園の移築についても要望があり予算計上はしてはおりませんが、内部的に検討を進めていることを申し添えておきます。社会教育においては関係団体への補助と家庭教育学級・婦人学級・高令者学級・校庭開放事業等を本年通り実施し、村史編纂さんについても本編作成の準備を進めるものであります。

又今年には村民体育祭の開催を始め、生徒児童の健康管理に万全を期するため委託費においても大巾な増額を行なったのであります。

《才出関係》

◆一般会計より水道会計へ

五〇〇万円の繰出し

才出についての終わりに一般会計よりの繰出しであります。新年度で新たに当初予算に上水道事業会計へ五〇〇万円繰出しをしなければならなくなったことを申し上げますとともに、他会計に対する繰入金についても村財政全般について調整しつつ適切な処理をしまいたいと存じます。

《才入関係》

◆特定財源の獲得と

一般財源の効率的運用

才入につきましては村債を出来る限り適債事業に限定するとともに、他の補助金等の特定財源の獲得と、これによる一般財源の効率的な運用を計るため努力する所存であります。

以上概略を申しましたが、一般会計才入才出総額 五六五・一七一千円となり、昨年当初と比較して七・三六五千万円（一・二九％）の減であります。

国民健康保険

事業特別会計

国民健康保険特別会計について申し上げます。

さて昭和五十年の国保財政でございまして、老人医療・医療費改定と国保医療費の急増により昭和五十年国保会計の才入才出総額は、一〇二・三四五千万円、診療所会計の才入才出総額は、一六・四九四千万円と相成っております。さて医療費がかさむ一番大きな

要因に老人医療の無料化による影響であります。老人一人で一般の被保険者の三分以上の医療費を使っておられることであります。

もう一つは、高額療養費制度の実施があります。医療費の自然増や今後の医療費の改定により、三万円を超える部分は自ら大きくなり、それだけに給付改善の効果は顕著であり、この両制度は誠に喜ぶべきことであります。が、国保財政の面では、市町村の負担増の結果をもち、国保財政に大きな影響を及ぼしております。そこでこれらの対応策を鋭意研究し、経費節減はもとより、疾病予防に努力すると共に、一方国及び府に對し、補助金の大巾な増額を要望し、これが実現に努力致してまいりたい所存であります。

普通索道事業

特別会計

普通索道事業特別会計について申し上げます。才入才出総額は六五・四一三千万円、前年度より一四・二二三千万円の増となっております。才入につきましては本年初夏に南海バス乗り入れ増車に伴いまして、可能な収入を見込んでおります。

才出につきましては、経常経費以外の主なものは工事請負費で搬器の床張替工事、千早駅舎屋上の防水工事、その他諸工事費で四一・五七千万円となっております。何れにしても当会計の独立採算は非常に苦しく、今後一丸となつて府当局へ援助策を要望いたしていきたく所存であります。更に経営の合理化についても検討を加える必要があると思ひます。

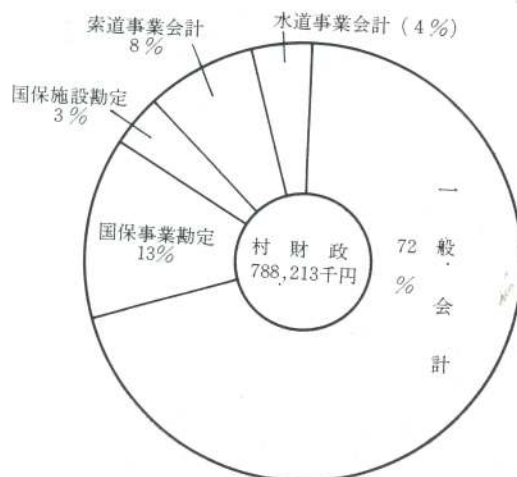
昭和50年度 千早赤阪村歳入歳出予算

一般会計

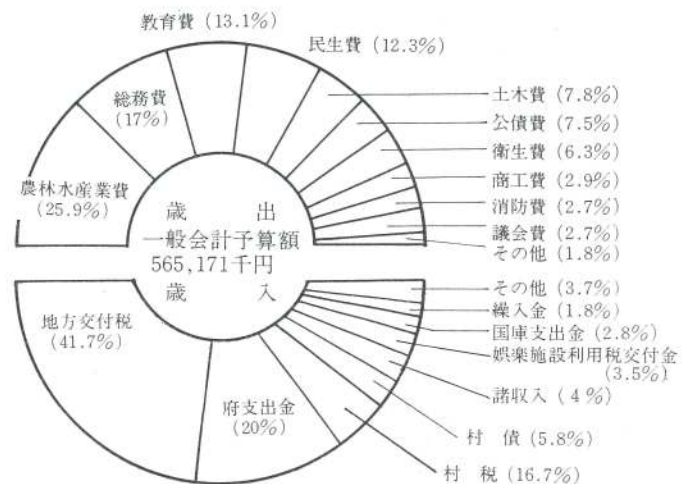
(単位千円)

歳 入				歳 出			
款	前年度	本年度	比 較	款	前年度	本年度	比 較
① 村 税	72,653	94,189	21,536	① 議 会 費	9,669	15,468	5,799
② 地方譲与税	1,500	2,000	500	② 総 務 費	72,157	95,818	23,661
③ 自動車取得税交付金	5,000	6,000	1,000	③ 民 生 費	57,241	69,255	12,014
④ 娯楽施設利用税交付金	15,000	20,000	5,000	④ 衛 生 費	32,699	35,607	2,908
⑤ 地方交付税	174,000	235,804	65,804	⑤ 農林水産業費	221,333	146,614	△74,719
⑥ 交通安全対策特別交付金	350	350	0	⑥ 商 工 費	15,182	16,572	1,390
⑦ 分担金及び負担金	480	238	△ 242	⑦ 土 木 費	40,822	44,194	3,372
⑧ 使用料及び手数料	980	1,749	769	⑧ 消 防 費	14,038	15,234	1,196
⑨ 国庫支出金	17,570	15,933	△ 1,637	⑨ 教 育 費	69,190	74,238	5,048
⑩ 府支出金	217,649	113,189	△ 104,460	⑩ 災 害 復 旧 費	0	0	0
⑪ 財産収入	5,001	6,000	999	⑪ 公 債 費	35,187	42,171	6,984
⑫ 繰 越 金	5,000	4,000	△ 1,000	⑫ 諸 支 出 金	3,000	8,000	5,000
⑬ 繰 入 金	7,000	10,000	3,000	⑬ 予 備 費	2,000	2,000	0
⑭ 諸 収 入	21,153	22,719	1,566				
⑮ 村 債	29,200	33,000	3,800				
歳 入 合 計	572,536	565,171	△ 7,365	歳 出 合 計	572,536	565,171	△ 7,365

村財政割合表



一般会計歳入・歳出予算 (単位千円)



昭和50年度 千早赤阪村歳入歳出特別会計予算

索道事業

歳入

歳出

(単位千円)

款	前年度	本年度	比較	款	前年度	本年度	比較
① 索道事業収入	50,055	63,123	13,068	① 索道事業費	36,915	52,497	15,582
② 営業外収入	1,145	2,290	1,145	② 公債費	13,785	12,216	△1,569
歳入合計	51,200	65,413	14,213	③ 予備費	500	700	200
				歳出合計	51,200	65,413	14,213

水道事業

(収入)

(1) 収益の収入及び支出

(支出)

款 項	前年度	本年度	比較	款 項	前年度	本年度	比較
第1款 水道事業収益	27,234	28,790	1,556	第1款 水道事業費	27,234	28,790	1,556
第1項 営業収益	11,824	16,700	4,876	第1項 営業費用	22,430	24,157	1,727
第2項 営業外収益	15,140	12,090	△3,050	第2項 営業外費用	4,604	4,433	△ 171
				第3項 予備費	200	200	0

(収入)

(2) 資本の収入及び支出

(支出)

款 項	前年度	本年度	比較	款 項	前年度	本年度	比較
第1款 資本の収入	0	0	0	第1款 資本の支出	2,540	2,526	△ 14
第1項 工事負担金	0	0	0	第1項 企業債償還金	2,540	2,526	△ 14
第2項 出資金	0	0	0				

国保事業

歳入

歳出

款	前年度	本年度	比較	款	前年度	本年度	比較
① 国民健康保険料	27,398	27,600	202	① 総務費	5,264	7,082	1,818
② 一部負担金	1	1	0	② 保険給付費	60,477	92,111	31,634
③ 使用料及手数料	1	1	0	③ 保険施設費	300	420	120
④ 国庫支出金	36,109	59,340	23,231	④ 諸支出費	430	1,366	936
⑤ 府支出金	2,114	1,933	△181	⑤ 予備費	1,750	1,366	△ 384
⑥ 繰入金	1,500	1,500	0				
⑦ 繰越金	1,000	11,842	10,842				
⑧ 諸収入	98	128	30				
歳入合計	68,221	102,345	34,124	歳出合計	68,221	102,345	34,124

国保施設

歳入

歳出

款	前年度	本年度	比較	款	前年度	本年度	比較
① 診療収入	24,360	23,490	△870	① 総務費	11,602	15,160	3,558
② 使用料及び手数料	23	35	12	② 医業費	13,700	10,480	△3,220
③ 繰越金	1	1	0	③ 施設整備費	0	1	1
④ 繰入金	1,900	2,806	906	④ 公債費	752	653	△ 99
⑤ 諸収入	70	162	92	⑤ 予備費	300	200	△100
歳入合計	26,354	26,494	140	歳出合計	26,354	26,494	140

統一地方選挙は投票率83.58%で府下最高

(1) 今回の統一地方選挙（大阪府議会議員及び知事の同時選挙）は、告示日（三月十九日）前から大変熱が入り投票日当日雨天にもかかわらず有権者の出足よく千早赤阪村全体の投票率も前回に比較して約七％近くも伸び（表①参照）世間でいわれている「しらせ選挙」とは逆に有権者の関心はむしろ高いことが証明されたのが今回の選挙でした。

また投票所別の投票率の比較では、第一投票所が一番高く九〇・七七％の投票率です。以下第四・第三・第二・第六・第五の順に続いています（図①参照）

次に時間帯別の投票率の比較では、図②より十時三十分から十二時三十分の間の二時間の伸び率が著しく約十七％近くの伸びを示し以下八時三十分から十時三十分の時間帯、十二時三十分から二時三十分の時間帯と続いています。しかし午後からはゆっくりとした勾配（こうばい）となり午後二時三十分からの二時間ごとの投票率の伸びは約六％を少し上回る程度の伸び率に終わっています。

(2) 開票の結果については、表③・表④の通りです。投票総数二二八四八票、有効投票数二二九四八票（府議・知事の両方）、無効投票率は四・八五％となり、持ち帰り票は〇票でした。

昭和50年4月13日執行

統一地方選挙投票区別投票率

表①

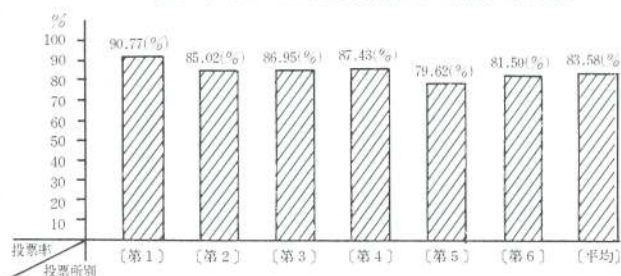
区分 性別	当日有権者数（人）			投票者数（人）			投票率（％）			前回(46.4.1)の投票率％		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
投票所第1 千早赤阪村役場	160	176	336	144	161	305	90.00	91.48	90.77	84.72	83.53	84.08
投票所第2 水分会所	314	347	661	261	301	562	83.12	86.74	85.02	71.47	73.89	72.73
投票所第3 森屋青年会場	298	315	613	249	284	533	83.56	90.16	86.95	81.73	84.57	83.17
投票所第4 金泉寺	95	88	183	81	79	160	85.26	89.77	87.43	87.37	88.64	87.98
投票所第5 早公民館	619	681	1,300	506	529	1,035	81.74	77.68	79.62	72.09	71.26	71.65
投票所第6 多聞小学校	232	249	481	185	207	392	79.74	83.13	81.50	78.89	81.75	80.27
計	1,718	1,856	3,574	1,426	1,561	2,987	83.00	84.11	83.58	76.62	77.44	77.04

表②

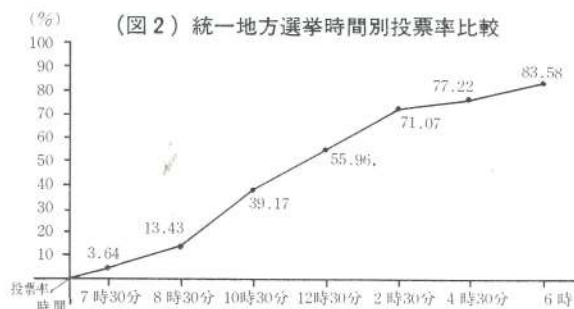
候補者名	党 派	得票数	得票率（％）
村主 好啓	自由民主党	一・八九七	六六・六一
ふかお悦朗	無 所 属	七四〇・二五	九八
みぞばた隆	日本共産党	二二一	七・四一

▽大阪府議会議員選挙候補者の村内得票数

(図1) 統一地方選挙投票所別投票率比較



(図2) 統一地方選挙時間帯別投票率比較



表③

候補者名	党 派	得票数	得票率（％）
高田かん	反共全国遊説隊	一・六三〇	七・二五
ゆかわ宏	無 所 属	三・五三二	一〇・三三
竹内まさみ	無 所 属	八・四四四	二四・四九
森下正則	無 所 属	二・九〇二	八・二四
黒田了	無 所 属	一・四二四	四・〇四
辻田ひろし	無 所 属	一・二二二	三・四四
辻田つねみ	無 所 属	一・一〇〇	三・〇四
八杉お	無 所 属	一・一〇〇	三・〇四
上田としお	無 所 属	一・一〇〇	三・〇四

▽大阪府知事選挙候補者の村内得票数

事業所統計調査にご協力ください!!

総理府統計局では五月十五日より全国いっせいに事業所統計調査が実施されます。この調査は、事業所の国勢調査といわれるように、わが国のすべての事業所・工

場・店舗・病院・学校などを調べて、国や地方公共団体の行政や経済政策に役立てる資料を得るために行なわれます。

何かとお忙しいところ恐縮ですが、調査員がお伺いいたしました節は、よろしくご協力をお願い致します。

お知らせ

5月5日（祭）休日診療のため、5月14日は振替休診致しますので悪しからずご承知ください。

史話と伝説

楠氏余話⑧

楠氏墳墓考(一)

(伝説と史実)

日本の各地には、我々の常識では考えられない、奇想天外な伝説が語り伝えられています。

たとえば青森県三戸郡新郷村はキリスト終焉の地という伝説があり、ゴルゴタの丘で処刑されたのは弟のイギリスであって、キリストは秘かに日本に渡来、現新郷村に住み一〇六才まで生存していたといわれています。

新郷村にはその墓が現存し、附近の迷ヶ平はエデンの園と称され観光土産として、キリスト餅を販売しているということです。

民衆の口から口へと伝えられてきた伝説も、文書記録にない貴重な真実を物語っている場合もないわけではありませんが、多くは事実を誇張したり、史実を歪曲したりしているものが多くあります。

楠氏一族も北朝の世となり逆賊となったため、資料等が散逸されその戦死の地や墳墓についても諸説が伝えられています。

正成墳墓考

(観心寺)

延元元年五月二十五日、湊川で戦死した正成の首は、千早城へ送られた後菩提寺である観心寺中院



観心寺楠公首塚

の境内に埋葬されたのが、現在の楠公首塚であるといわれています。しかしこれを決定づける史料がなく、享保二十年(一七三五年)楠公四百年祭の追善供養を観心寺が行なうてから定説化されたという説もあります。

(千早城址)

千早城址本丸後方にある墳墓は



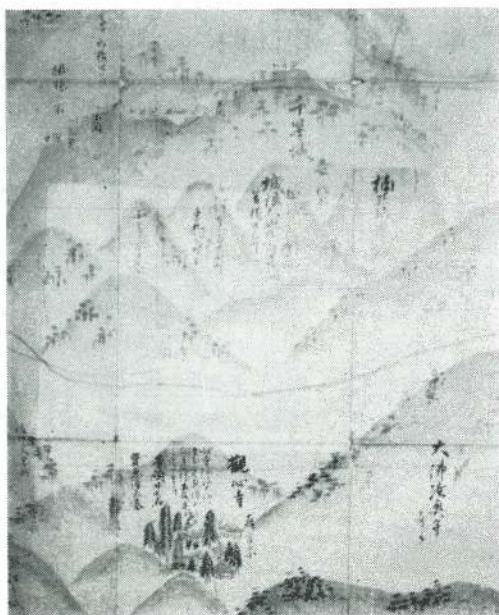
千早城址後方首塚 楠木正成・正儀墓?

南木誌等により楠木正儀の墓と記され、かく伝えられてきたが、最近大楠公首塚の墓標(写真⑤)が建てられています。

本村楠公遺品館所蔵の文祿四年(一五九五年)の古地図上には

二つの五輪塔が図示され、千早城址後方のは楠正成石塔、観心寺境内については実恵僧上墓(実恵僧上は弘法大師の筆頭弟子で観心寺創建者或は再興者ともいわれる)と記載(写真参照)されています。南遊紀行(貝原益軒)には当該墳墓につき「正成の墓なり(略)」

これ尊氏より正成の首を故郷に送られしを埋めし所なり」と記し、また河内国名所鑑(三田浄久著一六七九年)にも楠正成石塔とする



楠公遺品館所蔵地図

など観心寺の首塚を否定するものも数多くあります。

(館林市)

最近、正成首塚が、群馬県にあることが分りましたので紹介します。

同県館林市といえば、古くは茂林寺の分福茶釜と狸ばやし、近くは皇太子妃美智子さんの故郷で知られた土地ですが、同市羽附に楠木神社が(次頁写真)あります。同社の縁起によれば次の通りです。

当時足利氏の手に渡ったのは、実は正成の部将宇佐美河内守正安の偽首で、本物の首級は家臣五名により、塩漬けにして炭に納めて北畠顕家を頼って奥州へと向いました。

ある日当地にさしかかり、大樹の下で休んでまどろんだところ、夢枕に「われはここに鎮座を望む」との正成のお告げがあり、目覚めて出発しようとしたが、炭はあ

「青葉しげれる桜井の…
里のわたりの夕まぐれ…」
昔なつかしい、落合直文
作の「楠公の歌」のコーラ
スが車内に流れてゆく。
去る三月二十三日早赤
阪村楠公史跡保存会主催の
「楠公史跡めぐり」の一シ
ーンであります。

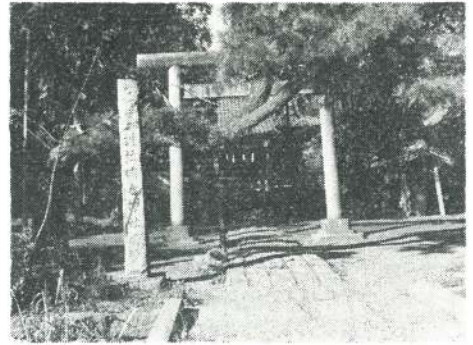
当日の参加者は、山田忠
広会長をはじめ会員一五
名バス四台をつらね湊川神
社・桜井駅跡・四条蔵神社
を順拝しました。途中万博
記念会場で昼食 用意のお

楠公史跡めぐり

史跡保存会

かも根がはえたように重くて背負
うことができなかった。
そこで一同霊夢により、首をそ
の地に埋葬し、祠を建てたのが今
の楠木神社のはじまりであるとい
うことです。

(つづく)



レポート ゴミの集積場所設置

小吹東出地区

戦後経済の安定化に伴い、年々
驚異的なゴミの排出量の増加をき
たし、各自自治体は苦慮しています
本村では、従来ゴミを肥料化し
て、農耕用肥料として利用してき
ましたが、化学肥料の普及により
かえりみられなくなり、又、生活
様式の多様化に伴う、不燃性、粗
大ゴミが大量発生してまいりまし
た。それで村としては放置できず
当初は有料により、昭和四十八年
四月より無料で収集業務が行な
れています。

しかし、ほとんどの集積場所が
野天のため、風や犬等により散乱
して衛生上近所に迷惑をかけてい
る現状です。そこで当小吹東出地
区(は・に組)では昨年ゴミ集積



場(写真)を設置いたしました。
コンクリートブロック・トタン
材木等の材料購入のみで、あとは
地区住民の労力提供によりわずか
な建設費ですみました。
梅雨、夏季を迎え衛生的見地よ
り各地区でも早急設置されるよう
提言いたします。

(小吹は・に組長より)



湊川神社前にて

小児マヒ生ワク投与

役場衛生係ではつぎの日程で生ワク投与を行ないます。
対象者は生後3カ月～18カ月までの乳幼児です。
問診表母子手帳ご持参の上、もれなく受けさせて下さい。
なお、生ワク投与は2回で完了です。

実施日	時 間	場 所
5月28日	午後1:00～1:20	川野辺(川辺英一氏宅前)
	1:30～1:50	水分(神社下共同貯蔵庫前)
	2:00～2:20	二河原辺(山本庄三氏宅前)
	2:30～2:50	桐山(武部栄太郎氏宅前)
	3:00～3:30	役場庁舎別館(診療所二階)
5月29日	午後1:00～1:20	小吹集会所前
	1:30～1:50	中津原集会所前
	2:00～2:20	下東阪集会所前
	2:30～2:50	上東阪(辻亀一氏宅前)
	3:00～3:30	千 早(奥千早診療所前)

Ⓢ 服用後は約30分位は飲食をさけてください

定例赤ちゃん会開催について

赤ちゃんについての育児健康相談等を次のとおり実施
いたしますので最寄りの場所へ

実施日	時 間	場 所
6月3日	午後1:10～1:30	川野辺(川辺英一氏宅前)
	1:40～2:00	水分(神社下共同貯蔵庫前)
	2:10～2:30	二河原辺(山本庄三氏宅前)
	2:40～3:00	桐山(武部栄太郎氏宅前)
	3:20～4:00	役場庁舎別館(診療所二階)
6月4日	午後1:20～1:50	下東阪集会所
	2:00～2:30	上東阪(辻亀一氏宅前)
	2:40～3:30	千 早(奥千早診療所前)
6月6日	午後1:20～1:50	吉年(東阪郵便局下)
	2:00～2:50	小吹集会所
	3:00～4:00	中津原集会所

自動車排出ガス 街頭検査実施

九・一％～一〇・〇％の整備通知
7台

近年の著しいモータリゼーションの進展に伴ない、自動車排出ガスによる公害はますます広域化する傾向にあり、大きな社会問題になっていきます。

このため、自動車排出ガス対策の一環として、従来から大阪府警察本部及び関係機関が協力して実施している街頭検査を一層強化することとし、去る四月十日、役場別館前において自動車を停止させ、一酸化炭素(CO)等の有害ガスの排出濃度検査及び排出ガス減少装置取付け等の措置状況検査を実施致しました。

CO 検査台数 72台
四・五％以下の適格車 46台
四・五％～九・〇％の勧告 19台



福祉年金所得状況届を 出しましょう

福祉年金を受けている人は、毎年「福祉年金所得状況届」を提出していただくことになっておりますが今年もその時期になりました。この「所得状況届」というのは福祉年金を受けている本人や、その配偶者及び扶養義務者の昭和49年中の所得の状況などを届け出るもので、これによって今年5月から来年度の4月までの1年間、福祉年金を受けることができるかどうか

かを定める非常に大切な届です。もし、6月末までに提出されないことにもなりますので、できるだけ早めにお手もの「国民年金証書」と「印かん」をもって国民年金係までおこしくください。

「所得状況届」の用紙は窓口にて用意しております。なお、福祉年金を受けることができるかどうかの所得の限度額は

毎年引上げられておりますので、いままです所得が多いということでも、支給を止められていた人でも、今

二級障害の人にも 障害福祉年金が支給されます！

障害福祉年金は昭和49年3月までは1級障害の人だけに支給されていましたが、49年4月からは2級障害の人にも支給されています。

〈支給される人〉

20才以上の人で、おおむね次のような状態の人。
◎片腕切断の人、片足切断の人、結核や精神の病気あるいは眼・耳・言語の障害の人などで日常生活に著しい不自由をきたす程度の人。
②障害の程度や種類のくわしくは係までおたずねください。

〈支給される要件〉

次のうちどれかひとつに該当するとき。
(1)国民年金制度ができる前(昭和34年11月1日前)からすでに障害の状態にあったとき。
(2)国民年金の被保険者となる前の負傷や病気によって障害の状態になった場合で次に該当するとき。

(ア)その負傷や病気をはじめて医者にみてもらった日が昭和36年4月1日以前であるとき。
(イ)その負傷や病気をはじめて医者にみてもらった日が20才に達する前であるとき。
(3)国民年金の被保険者となった後に負傷し、または病気に罹り、障害の状態になった場合で加入の期間が短いため、抛出制の障

年は受けられるようになるかもしれませんから、国民年金係にお問い合わせください。

障害福祉年金が支給されます！

害年金を受けられないとき。ただし保険料を滞納しては支給されません。

(4)大正5年4月1日までに生まれた人で、国民年金の被保険者でなくなった後に負傷し、または病気に罹り、障害の状態になった場合で、国民年金の保険料を納めた期間と保険料を免除された期間を合算して次の表に掲げる期間をこえる人。

生 年 月 日	期間
明治45年4月1日までに生まれた人	4年
明治45年4月2日から大正22年4月1日までに生まれた人	5年
大正22年4月2日から大正33年4月1日までに生まれた人	6年
大正33年4月2日から大正55年4月1日までに生まれた人	7年

若妻会 会 員 募 集

(5)明治44年4月1日までに生まれた人が、昭和36年4月1日以降に負傷し、または病気に罹り、障害の状態になったとき。

本会は若い主婦が集り、農家生活の近代化と生産にたずさわる職業人としての管理能力を高めることを目的としています。

この目的を達成するためには、生活改善や生産物の品質改善の研究、講習会・講演会の開催、先進地視察及び現地検討会、リクレーションなどを開催しています。

陸海・空自衛官募集

君に仲間と技術をとびこもう自衛隊に

日本国籍をもつ十八才～二十四才までの男女入隊は毎月(女子は三ヶ月に一回)入隊できます。給料・ボーナスは国家公務員ベークスで支給されます。また、通常二年ごとに特別な退職金が支給されます。昭いろいろな免許がとれ、技術が

取得できます。希望者は、夜間通学ができます。いつでも応募できますので左記へお問い合わせください。

千早赤阪村役場総務課
〇七二一七二一〇〇八一四
自衛隊河内長野案内所
〇七二一五一一四一五五四

年中行事シリーズ

④

天得さん

一 大念仏宗ご回在

融通大念仏宗

融通大念仏宗は、良忍（一〇七三—一三二二）を開祖とする念仏の最も古い宗派で、略して大念仏宗ともいいます。

融通念仏とは、自己の唱える念仏の功德が自他に融通し、一人の念仏往生が衆人の念仏往生を約束するという意味です。

現在、総本山は、大阪市平野区上町にあり、末寺は畿内に集中しています。

ご回在の沿革

本尊天得如来を奉持し、鉦を打ち鳴らしながら、各地を念仏勧進



ご回在一行（森屋地区）

大阪夏の陣で本山の伽藍が、徳川勢のため焼き払われたので、徳川家康は、そのお詫びに寺領の寄進を申し出たが、道和人はその志を断わり、その代り末寺檀家信徒への本尊ご回在を許されたと言上し、これによってそれまで単に随意念仏勧進という形で行なわれていたものが、現在のようなご回在の姿になりました。

その後第四十六世通上人（一六四九—一七一六年）のとき、日程順路

して回るご回在は、融通念仏宗独特の行事で、開祖良忍上人が鳥羽上皇より賜った鏡鉦（かがみかね）をたたいて全国を念仏行脚した姿を、今に伝えるものとして、大切な意義を持つているものでもあります。

行く先々で祖先の回向をなし、身体堅固・家内安全の祈禱を行ない、み仏の慈悲や処世の要道を説教して回る。供養員十一人は十一尊天得如来をなぞらったもので、このご回在が、こうした形をとるようになったのは、本山第三十六世法主、道和人のときからであります。



オカカリ（森屋地区）

の大巾な改正がなされ、概ね現在までそれを継承しています。

本村のご回在

当初ご回在は、大和廻りと河内廻りの二組が同時に出発して、秋に行なわれたが、十年程前より河内は二月二十二日より四月二十九日まで、大和は九月二十三日より十二月十三日までに改められた。本村では三月三十日より、次の日程で行なわれるが、二月二十一日より始まりますので、閏年は一日くりあがります。

三月三〇日 小吹・下東阪・中津原
三月三十一日 上東阪・千早
四月一日 水分・山の井・桐山
二河原辺・森屋

ご回在には等級が定められ、オ

カカリ・タテエコウ・オハライの三種があり、オカカリとは檀家の家で、天徳如来像を掲げ阿弥陀経をあけタテエコウとは掛図は覆いの袋を外すが、巻いたままで仏壇の横に立てかける程度である。

オハライは僧侶がこないで人足だけが行き、井戸・台所・カマド等をおはらいするだけあります。

昔はご回在の僧侶が泊まる寺院等では夜説教が行なわれ露天等も出てにぎやかで老人や子供にとっては楽しい思い出でありました。

しかし最近では、本山よりマイクロバスで通うようになり、スピード化されたものの、宗教行事としての情緒がなくなりつつあり、何かもの寂しい感じがするのは、ただに私一人のみでありましょう。

末尾ながらご教示いただきまし森屋 常念寺正野ご住職にお礼を申し上げます。

健康相談日のお知らせ

赤ちゃんの保育・栄養・妊婦・さんの相談・ねたきり老人の家庭看護・高血圧・その他病人食の食事について等、健康に関する相談日を設けております。

ご希望の方は電話連絡の後お越しください。

（従来は金曜日の午後でしたが

午前に変更しました。お気軽にきていただきますよう、お待ちしております。）

曜日 毎週金曜日

時間 午前十時～十二時まで

場所 役場保健婦室

富田林保健所駐在保健婦

杉村 君子

編集後記

◆五月晴れの青空に、気持ちよい春風が吹き、ほんとうに春を心ゆくまで味わえるのは五月です。村内のここ、かしこに鯉鯉が泳いでいます。

◆本月号は、端午の節句に因み、千早幼稚園の鯉のぼり、年度始めに当り、「村長の施政方針」、「議会の動き」、「昭和五〇年度当初予算」をはじめ、各課からのお知らせ、読み物として「楠氏余話」、「年中行事」を掲載いたしました。

◆一日はメーデー、二日は八十八夜で初夏と人ほもちろん、植物も活動を展開し、三日よりはじまるゴールデンウィーク、愛鳥週間・母の日、大橋公祭等多彩な行事があります。

◆そこでレジャーも適度に、六日は立夏で、太陽が輝き夏の訪れの間近を告げ、蠅等害虫の多発（五月蠅「うるさ」い）もあり心身とも健康に充分留意してください。

◆皆様のレポート・随想等、投稿をお待ちしています。